STOP!熱中症 ^{令和2年5月~9月} クールワークキャンペーン

- 熱中症予防対策の徹底を図る -

職場における熱中症で<u>亡くなる人は、毎年全国で10人以上</u>にのぼり、4日以上<u>仕事を休む人は、400人</u>を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう!

●実施	期間:令和2年5月	月1日から9月30日ま	で(準備期間4月、	重点取組期間7月)		
 	4月	5月	6月	7月	8月	9月
! ! !		5/1	キャンペーン	期間		> 9/30
 	準備期間			重点	取組期間	

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。 確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう!

準備期間(4月1日~4月30日)								
	暑さ指数(WBGT値)の 把握の準備	JIS 規格「JIS B 7922」に適合した <mark>暑さ指数計を準備</mark> しましよう。						
	作業計画の策定など	暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などが できるよう 余裕を持った作業計画 をたてましょう。						
	設備対策・休憩場所の 確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備や ミストシャワーなどの設置により、 暑さ指数を下げる方法 を検討しましょう。 また、作業場所の近くに <mark>冷房</mark> を備えた 休憩場所や <mark>日陰</mark> などの涼しい休憩場所を 確保しましょう。						
	服装などの検討	通気性のいい作業着 を準備しておきましょう。 身体を冷却 する機能をもつ服 の着用も検討しましょう。						
	教育研修の実施	熱中症の防止対策について、 教育 を行いましょう。						
	労働衛生管理体制の確立	衛生管理者 などを中心に、事業場としての <mark>管理体制</mark> を整え、 必要なら <mark>熱中症予防管理者の選任</mark> も行いましょう。						
	緊急事態の措置の確認	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を 行い、周知しましょう。						

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁(予定)

キャンペーン期間(5月1日~9月30日)



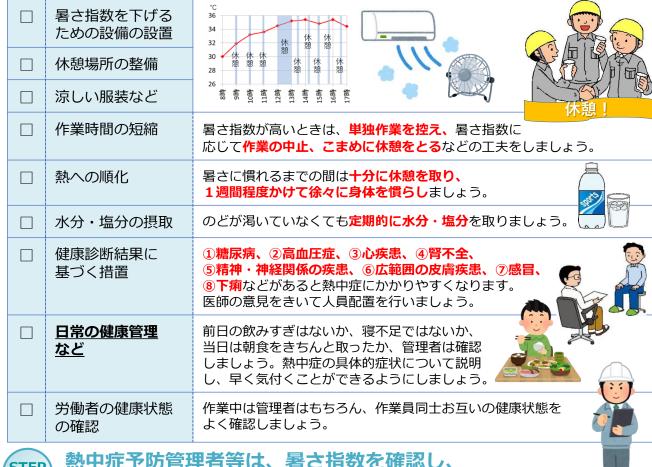
□ 暑さ指数(WBGT値)の把握

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。





準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、 測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。



STEP 3

熱中症予防管理者等は、暑さ指数を確認し、 巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

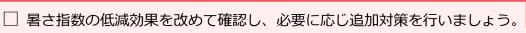
- □ 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- □ 各労働者が暑さに慣れているか
- □ 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- □ 各労働者の体調は問題ないか
- □ 作業の中止や中断をさせなくてよいか

□ 異常時の措置

~少しでも異変を感じたら~

- ・一旦作業を離れる
- ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- 病院へ運ぶまでは一人きりにしない

重点取組期間(7月1日~7月31日)





L	」 特に梅雨明け直後は、	暑さ指数に応じて、	作業の中断、短縮、	、休憩時間の確保を徹底し	<u>ましょう</u> 。

- □ 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- □ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- □ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- □ 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょう。

